

令和7年度 高崎市障害者支援協議会 地域生活支援拠点部会 議事録

1. 日時 令和7年10月24日（金） 14:00～

2. 場所 高崎市総合保健センター 第4会議室

3. 出席者

- ・部会長: 内海 博喬（相談支援事業所リンクエージ）
- ・委員: 池田 大陸（相談支援事業所ソーシャルファーム）、細野 浩利（社会福祉法人 大平台会）、金子 千佳子（相談支援センター ソスタ）、須郷 雄希（障がい者・児相談支援センター さん・ぽ）、乗附 和子（ワナビー相談支援事業所）、黒田（相談支援センター きずな※平井委員代理）、真下 文子（障がい福祉相談支援事業所ねこじゅらし）、丸嶌 宏和（相談支援センター アドネット）
- ・事務局: 横澤 障害福祉課長、飯野 課長補佐、水出、情野（司会）

4. 議事概要

(1) 開会・あいさつ

- ・横澤障害福祉課長: 昨年10月に開設した市直営の就労継続支援B型事業所「くらぶちメロン村」について報告があった。開設から1年が経過し、現在の利用者は10名（定員20名）。本年4月末からのメロン販売は、猛暑による影響を受けつつも4ヶ月間で累計750玉を販売した。11月頃には次期収穫が見込まれるため、利用者の紹介および周知の依頼があった。
- ・事務局（飯野）：本部会の位置づけについて説明があった。相談支援専門員が中心となる定例会（7月・8月開催）において挙げられた課題報告シートの中から、「地域生活支援拠点」に関連するケースを抽出して検討を行う。本部会で出された意見は、来年1月の全体会で報告される予定である。

(2) 令和7年度の実績および事前把握シートの提出状況について

- ・事務局報告: 今年度の事前把握シート提出数は5件あり、累計登録数は14件である。そのうち、今年9月に実際に拠点対応（緊急対応）が必要となった1ケース（61歳男性、母子二人暮らし、母が救急搬送）について報告があった。当該ケースは事前登録があり、短期入所の支給決定も済んでいたため、スムーズな対応が可能であった。
- ・委員からの補足・意見: 実際に緊急対応を行った立場から、緊急搬送された時点で母親の予後が厳しいことが判明し、即座に関係各所へ指示を出して短期入所（ショートステイ）を確保した経緯が語られた。

課題:

- 緊急時にどの事業所が受け入れ可能か（障害種別等によるマッチング）を事前に想定（当たりをつける）しておかないと機能しない。
- 緊急短期入所の受入期間（原則 14 日）だけでは、次の移行先（グループホーム等）を調整するには時間が短すぎる。
- 本ケースでは偶然 10 月 1 日からのグループホーム入居が決まったが、それまでの繋ぎや、親族への同意説明など、事前登録と事前のシミュレーションが極めて重要であるとの意見が出された。

(3) 協議事項 内海部会長の進行により、以下の事例について協議が行われた。

① 議題 1：定例会課題報告シート 7 について

- 事例概要: 高齢の親と同居する在宅の障害者。施設入所希望だが、短期入所を利用すると居室に入れずロビーで過ごすなど拒否が強く、睡眠が取れないと利用中止となってしまう。入所受け入れ先が見つからない状況。

• 協議内容:

- 医療的アプローチの検討: 生活リズムや睡眠の改善、服薬調整のために、一時的な入院（教育入院的な位置づけ）や医療連携を検討する必要があるとの意見が出された。ただし、緊急時にスムーズに受け入れてもらうためには、平時から入院機能のある精神科病院へ主治医を変更しておくなどの「事前のコーディネート」が不可欠である。
- 施設側の視点: 施設側としては、利用者が疲れなくとも夜勤職員がいるため対応は可能であるが、本人の健康リスク（命の問題）がある場合は引き上げざるを得ない。時間をかけて慣らしていく（日中利用から始める等）アプローチも必要。
- 結論: 緊急時の対応として、短期入所だけでなく「医療機関」も選択肢の一つとして想定し、相談支援専門員が事前に病院と繋がりを作つておくことが重要であると確認された。

② 議題 2：定例会課題報告シート 15 について

- 事例概要: 24 歳、脳性麻痺、区分 6。母親と祖母による在宅介護。母親が本人の意思を全て受け入れてきたため、施設でのルールや支援方法が確立していない。母親の入院により緊急短期入所となったが、適応が困難であった。

• 協議内容:

- 家族の意識と登録の壁: 家族に「まだ大丈夫」という意識が強く、事前把握シートの記入・提出に至らないケースが多い。

- 同意書の重要性: 緊急時行政や事業所が連携して動く際、個人情報の観点から事前把握シート（同意書）の有無が重要になる。親族以外が対応する場面などでも、事前の同意が法的根拠となり得る。
- アプローチ手法: 「今すぐの話ではないが、将来（10年後、20年後）のために」と説明し、危機感を持ってもらう働きかけや、市による啓発パンフレット等の作成が必要ではないかとの意見が出された。

③ 議題3：事前把握シートの提出促進について

- 現状の課題: 地域生活支援拠点事業の仕組み（面的整備）自体が、事業所や相談支援専門員に十分浸透しておらず、具体的にどう動くのかが見えていないという指摘があった。概要説明だけでなく、具体的な活用イメージやメリットを共有していく必要がある。
- 今後の対応: 相談支援事業所への周知強化や、利用者・家族への説明ツールの検討を含め、登録促進に向けた取り組みを進めていくこととなった。

5. その他・閉会

- その他、特段の追加事項はなし。